

歴史問題に端を発する邦人の方の被害に関する御連絡・御相談について

平成 30 年 8 月 16 日

在留邦人の皆様へ

いわゆる歴史問題を背景とした、いじめ、嫌がらせ、差別、暴言等の被害に遭われた方やそのような具体的な被害情報をお持ちの方は、下記に御連絡・御相談ください。

当館といたしましては、プライバシー及び個人情報の保護に十分に留意の上、当地関係機関とも連携し、対応いたします。

【連絡・相談・お問い合わせ先】

在瀋陽日本国総領事館 領事査証班

電話：+86-24-2322-7490（代表）

（参考）海外子女教育振興財団は「在留邦人に対するいじめ相談窓口」を設置しています。次のリンク情報も併せてご参照ください。

・在留邦人子女に対するいじめ相談窓口の設置について

http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/180428_ijimesoudan2.pdf